

1 音楽科における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 新学習指導要領音楽の最重要点について

指導のねらいや手だてを明確にし、生徒が感性を高め、思考・判断し、表現する一連の過程を重視した。



- ① 「A表現」領域では、歌唱、器楽、創作で表すことが、意味ある学習となるように、[共通事項]を支えとして、音楽表現を工夫し、必要な技能を身に付け、どのように表すかについて、生徒が自分の思いや意図を持つ過程を大切にする。
- ② 「B鑑賞」領域では、良さや美しさなどを味わって聴くことが、意味ある学習となるように、[共通事項]を支えとして、音楽を解釈したり価値を考えたりして、生徒が自分なりに批評する過程を大切にする。

(2) 音楽科における表現力について

- ① 思考・判断の過程や結果を言語活動等を通じて表す力【上記(1)の①、②に相当】
- ② 歌唱、器楽、創作で表す力としての「音楽」表現力

(3) 新学習指導要領に基づく観点別学習状況の評価の観点について

「A表現」:「音楽への関心・意欲・態度」

「音楽表現の創意工夫」【(=思考・判断・表現)上記(2)の①に相当】

※音楽的な感受に基づきながら音楽表現を工夫し、どのように音楽で表すかについて思いや意図を持っている状況の評価する。

「音楽表現の技能」

「B鑑賞」:「音楽への関心・意欲・態度」

「鑑賞の能力」【(=思考・判断・表現)上記(2)の①に相当】

※音楽的な感受に基づきながら解釈したり価値を考えたりして、音楽の良さや美しさを味わって聴いている状況の評価する。

(4) 評価規準の設定について

評価規準を適切に設定することによって「学習のねらいが実現されたとは、どのような生徒の状況なのか」の想定が教師にとって明確になる。このことは、学習指導の改善にも結び付く。

- ① 「音楽表現の創意工夫」の評価規準は、観点の趣旨に沿って「～を知覚し、～を感受しながら、～表現を工夫し、どのように～かについて思いや意図を持っている」のように設定する。

事例1 「早春賦」の拍子、速度、旋律の音のつながり方やフレーズ、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、歌詞が表す情景や心情、曲の表情や味わいを感じ取って曲にふさわしい音楽表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図を持っている。

- ② 「鑑賞の能力」の評価規準は、同様に「～を知覚し、～を感受しながら、～解釈したり価値を考えたりして、～の良さや美しさを味わって聴いている」のように設定する。

事例3 長唄の音色、節回し、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを理解するとともに、長唄の特徴を物語や演出などと関連付けて理解し、根拠を持って批評して、歌舞伎音楽の良さや美しさを味わって聴いている。

- ③ 「音楽表現の技能」は、学習の展開等に応じて「音楽表現の創意工夫」に係る力の育成と関わらせながら、音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している状況の評価する。例えば、楽器を演奏するために必要な技能を身に付ける学習は、

「私はこのように音楽で表現したい」という思いや意図を育てることと関わらせることによって生徒にとって意味あるものになる。

事例2 箏の奏法、平調子による旋律、構成などの特徴を生かした音楽表現をするために必要な、音の組み合わせ方、記譜の仕方などの技能を身に付けて簡単な旋律をつくっている。(創作)

- ④ 「音楽への関心・意欲・態度」は、生徒が学習する内容に関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に主体的に取り組もうとする意欲や態度を育み、その状況を評価する。

事例4 「春」の音楽を形づくっている音色、旋律、テクスチャ、形式や構造と曲想との関わりに関心を持ち、鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校音楽】事例」より

(5) 言語活動について

言語活動については、学校や学年の段階に応じて、音楽表現や鑑賞の学習を充実するために言語活動を適切に取り入れることが重要である。



その際、目的と手段を混同しないように十分留意した上で、例えば、音楽表現を創意工夫したり音楽を聴いて良さなどを考えたりする学習活動の過程に、気付いたこと・感じたこと・自分の考えを発言する、ワークシートに記入・整理する、ペア・グループ・学級全体などで話し合う、批評文にまとめるなどの活動を効果的に組み込むようにする。

なお、音楽が表現している内容(音楽そのもの)について、その全てを言葉に置き換えて表すことはできない。しかし、音楽の表情や雰囲気などを何らかの言葉で表そうとすることによって、生徒が一層音楽に向き合うことになる。そして音楽から引き起こされる自分の感情やその変化がどのようなものかについて、より意識することを促していく。

また、音楽に関する用語などを用いながら音楽的な特徴などを言葉で述べることは、音楽の学習で身に付けた力が言語活動によって表れたものである。

したがって、音楽の表情や雰囲気などと、その質感を生み出している音楽的な特徴を関連付けて、音楽に関する用語などを適切に用いて言葉で表すことができるようにすることが重要である。

(6) 学習形態の工夫について

教師の適切な指導の下で、生徒同士が協同的に取り組むことができるような学習形態を工夫する。



その際、生徒同士の関わり合いが単なる活動に留まることなく、学習の充実につながるものでなければならない。そのために教師は、例えば、個々の生徒やグループにおける気付き、感じ取り、工夫や考えなどの中から、学級全体の学習を深めるための素材となるものを見抜き、タイミングよく取り上げて、学習のねらいに即して意義付けるなどして他の生徒の学習の充実に資するように伝えていくことが重要である。こうした教師の積極的な関与があつてこそ、生徒同士の質の高い学び合いが促進される。

(7) 創作と鑑賞の学習の工夫について

- ① 創作活動では、生徒が即興的に音を出して、音や音楽の質感を感じ取りながらいろいろと試し、どのように音を組み合わせるかなどを自ら決めることができるよう促す必要がある。指導に当たっては、「つくるための手掛かりとなる条件を適切に設定して示す」と「生徒の自由な発想を大切にすることの両者のバランスを図ることが大切である。
- ② 鑑賞活動では、学校や学年の段階に応じて、言葉で説明する、批評するなどの活動を取り入れることによって、鑑賞の学習本来の目標を実現する。

(8) 我が国や郷土の伝統音楽の学習の充実について

和楽器に加え、民謡や長唄など我が国の声の特徴を感じ取り、表現活動につなげること。